

科目名称:法学(憲法) I					
担当者名:岡野大輔					
科目群(区分)	開講予定時期	授業形態	必修・選択	単位数	卒業認定・学位授与の方針との関連
主題	2年前期	講義	選択	2	社会福祉学科(1)
アクティブ・ラーニング実施の有無	実施有り		ナンバリング		12201043
授業概要:法学一般は法の目的、法規範、法の分類と体系等、憲法は日本国憲法の特徴と基本原理、基本的人権の特質と分類、最後に統治機構の問題として三権各々の内容と特色等基礎知識と理論を講義する。					
到達目標:法学一般及び憲法の基礎知識と理論の実用的修得を主要な目的とする。社会及び日常生活における法の作用や役割についても言及し、福祉関係職員が常識や教養として知っておくべき法律の重要性を理解していく。					
授業計画			準備学習とその所要時間(分)		
第1回	ガイダンス 法学(1) 法とは何か	事前配布の資料及び教科書の該当箇所を熟読すること(90)			
第2回	法学(2) 法と裁判、その他	教科書の該当部分を熟読すること(90)			
第3回	日本国憲法の定める国のあり方(1) 国会	教科書の該当部分を熟読すること(90)			
第4回	日本国憲法の定める国のあり方(2) 内閣	教科書の該当部分を熟読すること(90)			
第5回	日本国憲法の定める国のあり方(3) 裁判所	教科書の該当部分を熟読すること(90)			
第6回	日本国憲法の定める国のあり方(4) 地方自治	教科書の該当部分を熟読すること(90)			
第7回	日本国憲法と国際社会(1) 憲法と安全保障、憲法改正	教科書の該当部分を熟読すること(90)			
第8回	日本国憲法と国際社会(2) 憲法と国際法	教科書の該当部分を熟読すること(90)			
第9回	日本国憲法の保障する権利(1) 人権総論、幸福追求権、法の下の平等	教科書の該当部分を熟読すること(90)			
第10回	日本国憲法の保障する権利(2) 思想良心の自由、表現の自由	教科書の該当部分を熟読すること(90)			
第11回	日本国憲法の保障する権利(3) 信教の自由、職業選択の自由、財産権	教科書の該当部分を熟読すること(90)			
第12回	日本国憲法の保障する権利(4) 生存権	教科書の該当部分を熟読すること(90)			
第13回	日本国憲法の保障する権利(5) 教育を受ける権利、人身の自由、裁判を受ける権利	教科書の該当部分を熟読すること(90)			
第14回	日本国憲法の保障する権利(6) 参政権、その他	教科書の該当部分を熟読すること(90)			
第15回	まとめ	これまでの授業で扱った教科書の該当箇所を再読すること(120)			
履修に必要な予備知識や技能:高等学校等で使用する「現代社会」「政治・経済」「公共」の教科書等の該当部分を熟読しておくこと					
課題に対してのフィードバック:資料配布または個別対応によって行う					
評価方法・基準:定期試験 100%					
教科書:教科書:「法学・憲法ナビゲーション」(Bookway)					
参考書:第1回のガイダンスで紹介する					
備考:シラバスの変更箇所は、事前配布の資料を参照のこと					
実務経験の内容・期間:なし					